

9

2019 Sep
vol.180



広報邑南
PUBLIC RELATION OF OHNAN

あ
な
ん



今年も趣向を凝らした山車がでました
～やまんば祭り～（9ページ関連記事）

10月1日、消費税の税率は10%になります



Q. なぜ、税率が上がるんですか？

A. **社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするためです**

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引き上げが必要です。

Q. 引き上げ分は何に使われるのですか？

A. **すべての世代を対象とする社会保障のために使われます**

引き上げ分は、消費税・地方消費税とともに全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化④介護職員の処遇改善⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



Q. 家計や景気への影響は大丈夫ですか？

A. **家計と景気、両方の視点から対策を実施します**

税率引き上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するために各種対策を実施します。

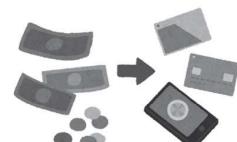
景気緩和対策例



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか？ 地方消費税

一般に「消費税」というのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。

10%のうち **2.2%**は地方消費税です。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として住民の皆さんに身近な行政に生かされています。

【問い合わせ先】

財務課 ☎ 95-1193

IP050-5207-3013

消費税増税に伴う各種料金改定のお知らせ

消費税法等の一部改正により、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるに伴い、邑南町の各種サービスの料金・手数料の一部を改定します。詳細は、各担当課へ問い合わせください。

改定日：10月1日

◆水道料金(月額)

水道料金 = (1) 基本料金 + (2) 従量料金

(1) 基本料金	メータ一口径	現行料金(8%) 10月分(9月使用分)	新料金(10%) 11月分(10月使用分)
	13mm	1,200円	1,223円
	20mm	1,290円	1,314円
	25mm	2,200円	2,241円
	30mm	3,250円	3,311円
	40mm	5,610円	5,714円
	50mm	9,030円	9,198円
	75mm	21,870円	22,275円
(2) 従量料金	使用水量8m³までの分 (1m³あたり)	90円 190円	92円 193円



※水道料金は「10月分(9月使用分)」までは8%、「11月分(10月使用分)」から10%になります。

◆下水道使用料(月額)

下水道使用料(一般家庭) = (1) 基本料 + (2) 世帯員割

使用料	現行使用料(8%) 9月使用分	新使用料(10%) 10月使用分
(1) 基本料	1,620円	1,650円
(2) 世帯員割(1人あたり)	540円	550円

【問い合わせ先】

水道課 ☎ 95-1118
IP050-5207-3017

※下水道使用料は「9月分」までは8%、「10月分」からは10%になります。

◆おおなんケーブルテレビ

	現行使用料(8%)	新使用料(10%)
ケーブルテレビ基本サービス	1,543円／月	1,571円／月
インターネット(標準)	4,212円／月	4,290円／月
インターネット(ライト)	3,132円／月	3,190円／月
多チャンネルサービス	1,296円／月	1,320円／月
S T Bレンタル	324円／月	330円／月
I P 町内 IP 電話同士	無料	無料
電話 国内固定電話への通話	8.64円／3分	8.80円／分
料金 国内携帯電話への通話	19.22円／1分	19.58円／1分

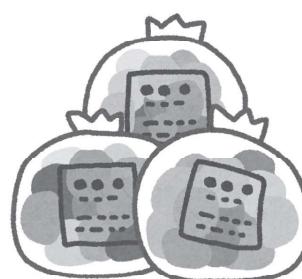
※その他のサービス料金の改定については下記へ問い合わせてください。

【問い合わせ先】

総務課情報推進室
☎ 95-1111
IP050-5207-3000

◆一般廃棄物の収集処分手数料

名 称	現行料金 (消費税8%)	新料金 (消費税10%)
燃えるごみ(大)	648円／10枚	660円／10枚
燃えるごみ(小)	324円／10枚	330円／10枚
資源	162円／10枚	165円／10枚
プラスチック		
ビン		
カン		
ペットボトル		
紙		
不燃ごみ	324円／10枚	330円／10枚
粗大ごみシール	162円／5枚	165円／5枚



【問い合わせ先】

町民課 ☎ 95-1114
IP050-5207-3006

地震に対する備えをしておきましょう！

地震調査推進研究本部(国の機関)は、南海トラフでマグニチュード8～9クラスの巨大地震が、今後30年間に70%の確率で発生すると予測しています。また、内閣府の資料によると南海トラフ巨大地震が発生した場合、私たちが暮らすこの邑南町でも震度5弱の揺れが発生すると予測しています。震度5弱の揺れが発生した場合、家の照明が落ちたり、ガラスが割れたり、家具が倒れてくることがあります。このような地震災害から身を守るため日頃からしっかりと準備をしておきましょう。

防災情報

総務課危機管理室

☎ 95-1111 IP 050-5207-3000

◆備えよう！家具の転倒防止

地震による家具の転倒で怪我をしたり、逃げ道がふさがれ被害が増大する可能性があります。タンスや食器棚をしっかりと固定し、家の中の安全を確保しましょう。まずは長時間、過ごす寝室から取り組むことをおすすめします。

- ・家具は通路や出入口をふさがないように配置しましょう。
- ・タンスや食器棚はL字型金具等でしっかりと固定しましょう。
- ・窓や食器棚のガラスが割れて飛散しないように、飛散防止フィルムを貼りましょう。

◆備えよう！備蓄品・非常持出品の準備

南海トラフ巨大地震が発生した場合、物流のストップも予想されます。食料や水などの備蓄品を7日分は準備し、そのうち3日分は非常持出品として用意しておきましょう。

- ・荷物は最小限に！リュックサックなど両手が使えるものに入れましょう。
- ・就寝時は底の厚いスリッパや靴、懐中電灯、ホイッスルなどを手の届くところに置いておきましょう。



◆備えよう！住まいの耐震化

邑南町には住宅の耐震診断等に対する支援制度があります！

- (1) 所有者が自ら居住する住宅。
- (2) 昭和56年5月31日以前に工事着手した戸建て住宅。
- (3) 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法による木造2階建て以下の住宅等。

上記のすべてに該当する住宅を対象として、耐震診断や耐震改修に対する支援制度がありますので活用してください。

【耐震等支援の問い合わせ先】

建設課 ☎ 95-1120

IP 050-5207-3015

◆備えよう！地域での助け合いの仕組みづくり

災害発生時、住民の皆さんの安否確認や避難行動には、地域の皆さんの協力や支援が必要不可欠です。自主防災組織や自治会など地域ぐるみで、助け合いの仕組みを事前につくっておく必要があります。役員会等開催時に職員が出向き、町の方針等を説明します。お気軽に問い合わせてください。

【地域での助け合い仕組みづくりの問い合わせ先】

総務課危機管理室 ☎ 95-1111

IP 050-5207-3000

心身の不調を感じていませんか？

心の病気は特別な人がかかるものではなく、誰もがかかる可能性があり珍しいことではありません。しかし、誰しも「自分はなるはずはない」と思ってしまいがちです。こころと体のちょっとした不調や違和感が、こころの危険信号を表すSOSの可能性があります。



心のサイン
・憂鬱な気分が続く
・不安で落ち着かない
・物事に集中できない
・理由もなくイライラする
・何もやる気が起こらない等

体のサイン
・食欲がない
・頭痛、めまい、肩こり、下痢や便秘が続いている
・よく眠れない
・胸がどきどきする等

行動面のサイン
・人に会いたくない
・遅刻・早退・欠勤が増えた
・運動や外出がおっくうだ
・飲酒量が増えた
・身なりに構わなくなった等

こころの病気は症状を悪化させないためにも、早めに対処し早期に受診することがとても大切です。周囲の人がいつもと違う様子に気づいたら、まずは優しく声をかけることが重要な第一歩です。

◆邑南町自死対策計画について

自死の背景には精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護の疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。また自死は、多様な複合的な原因や背景を有しているため、個人的な問題としてのみ捉えるのではなく、社会的な取り組みとして保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策と連携を図ることが必要です。

邑南町では、平成31年3月に策定した「邑南町自死対策計画」に基づき、自死対策を「生きることの包括的な支援」として、総合的に推進していきます。

町の実態に基づき、地域の関係機関と連携して取り組む4つの「基本施策」

1. 相談・支援関係者の育成とネットワーク強化

2. 心の健康づくりの啓発推進

3. 安心して暮らせる地域づくりの推進

4. ライフステージに応じた取り組み

誰も自死に追い込まれることのない住み心地の良い邑南町

生きることを支える取り組み
役場等の各種既存事業を自死対策の観点から捉えなおし、各課・各組織の事業と連携し必要な人に対する支援体制を関係機関・関係者と構築します。

10月は臓器移植普及月間
骨髄バンク推進月間

移植医療は、医療者と患者だけでなく第三者からの善意によって成り立っています。『提供したい』『提供したくない』どちらも一人ひとりの平等で大切な意思です。大切な意思を表示し、家族で話しましょう。

※ 10月24日(木) 石見地域の献血にあわせて骨髄ドナー登録会を行います。

【問い合わせ先】しまねまごころバンク ☎ 0853-22-2556

ここにちは!!

地域包括支援センターです。

福祉課（地域包括支援センター）
☎ 951-1115 IP 050-5207-3008

あなたの地域でも「寄り合い処」に取り組みませんか！

「寄り合い処(高齢者つどいの場づくり事業)」とは？

みんなで集まり、介護予防することで、できる限り長く自宅で暮らせる地域づくりを推進し、住民同士がつながり互いに支えあうことを目的としています。

「人とのつながりが高齢期の心身にいかに好影響を与えるか」という研究より

・スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど転倒や認知症やうつのリスクが低い傾向がみられる。

・高齢者は同居以外の他者との交流が毎日ある人と比べ、月1回～週1回未満しかない人は1.3～1.4倍その後の要介護認定や認知症に至りやすく、月1回もない人はさらに1.3倍早期死亡に至りやすい。

・地域で役割のある高齢者は長生きする傾向にある(死亡率12%減)。

といった効果があるといわれています。

出典：JAGES プロジェクト 31 自治体の要介護認定を受けていない高齢者 112,123 人の回答
「地域づくりによる介護予防を推進するための研究」

みんなの地域でも「寄り合い処」を立ち上げませんか。人とのつながりの強い地域、健康寿命が長い地域を目指しましょう！



介護支援ボランティア 「きらりおおなんいきいき活動」 ポイント交換のお知らせ

「きらりおおなんいきいき活動」のポイント交換の受付を開始します。活動回数が10回以上の人であればポイント交換ができます。

ポイント交換の流れや申請方法は「ボランティア手帳」に掲載しています。申請は福祉課または各支所窓口に印鑑・ボランティア手帳をお持ちください(申請様式は福祉課・各支所窓口にあります)。

- ・ポイント交換受付期間 9月25日(水)～10月9日(水)
- ・ポイント交換窓口 福祉課(地域包括支援センター)
または各支所窓口

障がい福祉情報】一覧

「精神障害者通院医療費・交通費助成制度」について

邑南町では、精神障がいの人たちの生活安定と定期健診を確実に行い、早期の社会復帰を目的に、通院する際の医療費と交通費を助成しています。

【助成対象者】

邑南町に住んでいて「自立支援医療受給者証（精神通院医療）」を持つている人（施設入所者は対象外）。

【医療費助成】

受給者証を使って病院や薬局で支払った自己負担額の半額を助成します。助成を受けるには役場への申請が必要です。

【交通費助成】

受給者証を使って通院する際の交通費を助成します（交通費は公共交通機関による最も経済的な金額、町民税課税世帯は半額）。申請にはあらかじめ通院経路を届け出してください。病院が変われば変更申請が必要です。

※障害福祉サービスの訪問等介護サービスを受けている人は対象外です。
※助成限度は、1か月あたり4回または5000円までです。

【問い合わせ・申請先】

福祉課

IP 050-5207-3008
☎ 95-1115

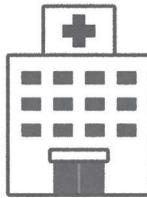
瑞穂支所福祉係

IP 050-5207-5000
☎ 83-1121

IP 050-5207-5000
☎ 87-0221

羽須美支所福祉係

IP 050-5207-6500
☎ 87-0221



「母子父子寡婦福祉資金」予約貸付受付中

母子父子寡婦福祉資金の予約貸付を受け付けています。

1. 対象となる人

令和2年4月の進学等を希望している

- 児童を扶養する母子家庭の母または父子家庭の父 20歳以上の子を扶養する寡婦
父母のいない児童

2. 対象となる資金

○児童の進学等を対象とする資金（※貸付はいずれも無利子です）

- 修学資金・・・高等学校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金
- 修業資金・・・就職するために必要な知識技能を修得するために必要な資金
- 就学支度資金・・・就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金

○母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の知識技能習得を対象とする資金

（※連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1%）

- 技能習得資金　・就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金

3. 提出する書類

- 貸付申請書※　・戸籍および住民票の写し　・島根県税の納税証明書
- 前年の収入額が確認できる書類（児童扶養手当証書の写しをもってかえることができます）
- 修学修業先（技能習得先）調書※　・修学修業のために必要な金額が分かる参考資料
- 座振替申出書※　など

（※の用紙は市町村役場にあります）

4. 予約貸付申請期間

令和2年2月末日まで

5. 注意

独立行政法人日本学生支援機構法による奨学金など、他制度による奨学金の貸与を受ける人は原則として、児童の進学等を対象とする資金は貸付対象となりません。

【申し込み・問い合わせ先】

島根県地域福祉課石見スタッフ ☎ 0855-29-5543

福祉課 ☎ 95-1115 IP050-5207-3008



平和について考えながら

歩こう広島から

8月4日から5日にかけて、平和について考えながら戦時中に避難してきた人たちがたどった道を歩く「歩こう広島から」が行われました。

午前中は平和公園で平和について学び、夕方6時に安芸高田市のハ千代パーキングエリアを出発し、朝7時頃にゴールの出羽公民館にたどり着きました。



笑顔でゴールしました



ドラゴンボールをモチーフにした山車

雨の中での共演

やまんばまつり

8月14日、矢上小学校グラウンドでやまんばまつりが行われました。

雨の中での開催となりましたが、各自治会ともユニークな山車を用意し、見にきた人を楽しませていました。

事業所名	職種	内容	年齢	備考	紹介所は商工観光課内にあり、午前8時30分から午後5時まで、毎日相談に応じています。(土日祝日を除く) 出張職業相談を毎月第2・第4木曜日に元気館と出羽公民館で行っています。
ボクらの町のカレー屋さん KOTOKOTO (下田所)	パートスタッフ	調理及び接客	不問		
(有)白川建設(日貫)	現場施工管理	受注してから検査までの現場・内業のすべての施工管理	不問	1級または2級土木施工管理技士、普通自動車免許(AT限定不可・必須) 大型自動車免許、車両系建設機械運転免許(あれば尚良し)	
	土木作業員	土木の一般作業、車両の運転	不問	普通自動車免許(AT限定不可・必須) 大型自動車免許、車両系建設機械運転免許(あれば尚良し)	
産直市みずほ企業組合 (下田所)	販売員	レジ業務、商品の陳列、整理・整頓等	不問	普通自動車免許(AT限定可・必須)	
島根県農業協同組合 島根おおち地区本部 石見ライスセンター (矢上)	作業員	米袋の積み込み作業	不問	フォークリフト免許(あれば尚良し) 雇用期間は10月31日まで	

令和2年4月 新規採用分

事業所名	職種	内容	年齢	備考
邑智郡森林組合 (川本町) ☎ 72-0277	職員	現場管理事務及び山林調査	40歳以下	普通自動車免許(AT限定不可・必須) 大型自動車免許・大型特殊自動車免許(あれば尚良し) 募集期間 8月1日~10月11日 採用後の勤務地は本所及び美郷支所・邑南支所のいずれか

【問い合わせ先】邑南町無料職業紹介所 ☎ 95-2565(商工観光課内) IP050-5207-3020



最新の邑南町の求人情報はハローワークインターネットサービスをご利用ください。

<https://www.hellowork.go.jp/index.html>

邑南町無料職業紹介所 求人情報

紹介所は商工観光課内にあり、午前8時30分から午後5時まで、毎日相談に応じています。(土日祝日を除く)
出張職業相談を毎月第2・第4木曜日に元気館と出羽公民館で行っています。

サイパン交流 40周年 記念事業無料招待

国際青少年研修協会では、サイパン交流 40周年を記念してホームステイ事業に無料招待します。

日程

12月 27日(金)～1月 2日(木)

対象

小学校 3年生～高校 3年生

定員

無料招待 1人(旅費不要)

プログラム参加費無料招待 5人
(旅費は参加者負担)

応募方法・締切

国際青少年研修協会へ資料請求しハガキで応募

10月 18日(金) 消印有効
公益財団法人 国際青少年研修協会
(東京都品川区西五反田 7-15-4)

問 国際青少年研修協会

☎ 03-6417-9721

行政相談員無料相談会

行政相談週間にあわせて、行政相談員による無料相談会が行われます。秘密は守られますのでお気軽にご利用ください。

日時・場所

10月 16日(水) 9時～12時

□羽公民館

問 島根行政監視行政相談センター行政監視行政相談課

☎ 0852-31-3630

10月の納税

○町県民税(3期)

○国民健康保険税(7期)

納期限 10月 31日(木)

11月の納税

国民健康保険税 8期



三次高等技術専門校

令和2年4月の入校生を募集があります。

募集科

自動車整備科・溶接加工科・建築科・介護サービス科

対象

今年度卒業した人、または卒業見込みの人

募集期間

9月 24日(火)～10月 31日(木)
必着

試験日・会場

11月 18日(月)
三次高等技術専門校

合格発表

11月 29日(金)
三次高等技術専門校
(三次市十日市南 6-14-1)

問 三次高等技術専門校

☎ 0824-62-3439

浜田法人会特別講演会

浜田法人会では、達川光男氏を迎える特別講演会を開催されます。無料ですが申し込みが必要です。

申込・対象・締切

浜田法人会のホームページから申請書をダウンロードし、郵送またはFAXで申し込んでください。
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hamada/>

高校生以上先着 150人

※定員になり次第、締め切ります。
10月 31日(木) 必着

日時・場所

11月 4日(月) 14時～15時 30分
浜田ニューキャッスルホテル
(浜田市殿町 83-124)

問 公益社団法人 浜田法人会

☎ 0855-23-8060

建設業退職金共済制度

建設現場労働者の福祉増進と建設業振興を目的に設立した制度で、掛け金の一部を国が助成します。建設業経営者が加入できます。

問 勤労者退職金共済機構島根支部

☎ 0852-21-9004

お知らせ

このコーナーは、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。詳しい内容は、それぞれ問い合わせください。



保育士就職支援セミナー

保育士の資格を持っていて、現在は保育士として勤務していない人を対象に保育士就職支援セミナーが開催されます。

日時・場所

10月 30日(水)・31日(木)
両日とも 10時～15時 45分
いきいきプラザ島根
(松江市東津田町 1741-3)

申込

ホームページから申請書をダウンロード <https://www.shimane-fjc.com/news>

10月 25日(金) 締切(消印有効)
島根県福祉人材センター
(松江市東津田町 1741-3)

問 島根県福祉人材センター

☎ 0852-32-5957



弁護士無料法律相談所

弁護士による無料法律相談所が開催されます。事前の予約が必要です。

日時・場所

10月 24日(木) 10時～15時
川本簡易裁判所
(川本町川本 340)

問 川本簡易裁判所

☎ 72-0045



司法書士無料法律相談所

司法書士による無料法律相談所が開催されます。

日時・場所

10月 10日(木) 10時～15時
ゴールデンユートピアおおち
(美郷町粕渕 57-1)

問 島根県司法書士会

☎ 0852-24-1402

国際交流員アーロさんが語るフィンランド

フィンランド教育で育つ読解力

フィンランドは学力調査(OECD生徒の学力到達度調査)で高い点数を得ているということとは、世界的に知られています。この調査は、2000年から3年おきに行われていて、一般的には科学力、読解力、数学力の3つのランキングに分けられています。

フィンランドは総合点数で、6回の調査のうち3回1位になっています(2018年の調査結果は、まだ発表されていません)。特に読解力では毎回、高い点数を得ています。

2000年～2015年の調査で、読解力の平均順位は3位 2006年までは1位でした。母国語が異なる難民の増加による影響で、ヨーロッパ全体は読解力の点数は2009年以降、少し下がっています。日本は科学や数学で高い点数を取り、読解力では9位くらいの順位です(過去6回の平均)。



フィンランドの読解力が高い一番の理由は、たくさんの本を読むことです。フィンランド人は1か月で平均2.7冊の本を読みます(2012年にAVAというフィンランドのテレビ局が行ったアンケート結果より)。日本人は1か月で平均1.4冊となっています(2016年に読売新聞が行ったアンケート結果より)。

中でもフィンランドはノンフィクションより小説を多く読みます。

読解力が高いもう一つの理由は、フィンランドの教育は基本的に論文を書くことが多いということです。試験でも決まった答えより、どれほど自分の発想や考え方を表すことができるかで評価されることがあります。

読解力は読むことによってだけではなく、自分の考えを書くことによっても育てられると言われています。

フィンランドを学んでみませんか？

フィンランドについての出前講座も行っています(料理講師、音楽、教育、福祉、クラフト作りなど)。

お問い合わせは邑南町教育委員会生涯学習課(☎ 83-1127/IP050-5207-5100)までご連絡ください。



邑南町国際交流員
アーロ・ハーヴィスト

10月1日

年金生活者支援給付金制度

が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金の受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる人

●老齢基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である。
- ・世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である。

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・前年の所得額(障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まない)が約462万円以下である。



年金掲示板

町民課

☎95-1114
(050-5207-3006)

【問い合わせ先】

浜田年金事務所
瑞穂町役場
支所課
羽須美支所
電話番号
8895-0855
735-1111
-0122-2144
022-1144

IP IP IP 22
050-050-0670
-5207-5207
-6500-5300
050-5207-3006

■請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または町民課または各支所窓口で手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な案内や電話に注意してください！

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり手数料などの金銭を求めるこではありません。

<年金生活者支援給付金に関する問い合わせ>
給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092(ナビダイヤル)
<その他の年金に関する問い合わせ>
浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670



指定給水装置工事事業者の皆さんへお知らせ

水道法の一部が改正されたことに伴い、10月1日から指定の更新制度が導入され、有効期間が従来の無期限から5年間になります。現行制度で指定を受けている工事事業者の皆さんは指定を受けた日によって初回の更新までの有効期間（1年～5年）が異なります。

指定の要件や更新申請に必要な書類などは対象となる工事事業者宛に、直接お知らせします。

【問い合わせ先】

水道課
IP 050-5207-3017
☎ 95-1118



邑南町プレミアム付商品券取り扱い事業者募集

邑南町では、消費税率の引き上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に「プレミアム付商品券」を発行します。

発行に伴い、商品券の取り扱い事業者となるためには事前に登録が必要で、邑南町内に店舗や事業所がある事業者が対象です。

【問い合わせ先】

商工観光課
IP 050-5207-3020
☎ 95-2565



図書館だより

共生社会

邑南町では『共生社会』の実現を目指し、いろいろな取り組みをしています。図書館では、車いすで移動できるよう書棚を配置しています。また大活字本、点字絵本、布絵本、CD、拡大モニターを設置しています。布絵本はボランティアの人たちに作ってもらいました。島根県では「すべての子どもに読書の喜びを」をテーマに市町村へバリアフリー図書などの貸し出しをしています。

松江ライトハウスライブラリーの資料も活用しながら、すべての人が活用できる図書館を目指していきたいと思います。

新刊案内

「まなの本棚」

芦田愛菜／著 小学館

「フィンランドの教育はなぜ世界一なのか」

若竹美加子／著 新潮社

「みんな、忙しすぎませんかね？」

釈徹宗／著 大和書房

「ニュータイプの時代」

山口周／著 ダイヤモンド社

「思春期からの子ども虐待予防教育」

森岡満恵／著 明石書店

司書のおすすめ

「風をつかまえた少年—14歳だったぼくはたったひとりで風力発電をつくった」 ウィリアム・カムクワンバ／著 田口俊樹／訳 文藝春秋

今夏に上映された『風をつかまえた少年』の原作です。2001年アフリカの最貧国マラウイを襲った食糧危機のため、中学校へ通えなくなったウィリアム少年。NPOが作った図書室で出会った一冊の本「風力発電」から廃材を利用して電気を起こし、水をくみ上げることに成功する実話です。

9年前に読んだ時の感動を思い出しました。学ぶことの本当の意味を考えさせられます。



インターネット、携帯電話から検索・予約ができます。

右のQRコードから携帯サイトへアクセスできます。



<行事予定>

- 10月 2日 ストーリーテリング勉強会(本館)
- 10月 19日 おはなし会(本館)
- 10月 26日 大人のためのおはなし会(本館)
- 10月 26日 あそびのつどい(矢上交流センター)

1歳だよ 全員集合! はじめてのたんじょうび

9がつ生まれの
おともだち

まちの DATA

人口の動き

(令和元年8月 31日)

	前月比	前年 同月比
男 /	5,077 人	-8 -85
女 /	5,552 人	-2 -116
計 /	10,629 人	-10 -201
世帯数 /	4,893 世帯	1 -42
65歳以上の割合 44.2%		

※住民基本台帳人口（外国人含む）を使用しています。

平成 30 年 11 月生まれの赤ちゃん募集中!!

広報おおなん 11 月号のこのコーナーに掲載を希望される方はご連絡ください。

【応募締め切り】

令和元年 10 月 25 日(金)

【問い合わせ先】

総務課	☎ 95-1111	IP 050-5207-3000
瑞穂支所	☎ 83-1121	IP 050-5207-5000
羽須美支所	☎ 87-0221	IP 050-5207-6500

8月

交通事故発生状況

	発生	死者	傷者
邑智郡	8月	0件	0人
	前年比	-2件	0人
邑南町	8月	0件	0人
	前年比	0件	0人
石見地域	8月	0件	0人
瑞穂地域	8月	0件	0人
羽須美地域	8月	0件	0人



「鷹も来る沼」という題名の作品です

川本 晋平 様
絵画を寄贈していただきました。元気館ロビーに飾っていますので、ご覧ください。

8月下旬から、今年度の町政座談会が始まっています。この座談会は、町の行政をより良くしていくため、町民の皆さんから意見をいただき町政に反映させていくためのものです。まだ参加されていない人は、今後の予定を見て、是非、近くの会場へ行つてご意見を聞かせてください。

(担当者)

編集後記

町政座談会 今後の予定	
開催日時	開催場所
9月 18日(水) 19:30~21:30	阿須那公民館
9月 19日(木) 19:30~21:30	出羽公民館
9月 30日(月) 19:30~21:30	市木公民館
10月 1日(火) 19:30~21:30	矢上交流センター
10月 3日(木) 19:30~21:30	中野公民館
10月 4日(金) 19:30~21:30	井原公民館
10月 10日(木) 19:30~21:30	日貫公民館
10月 15日(火) 19:30~21:30	日和公民館
10月 16日(水) 19:30~21:30	口羽公民館
10月 30日(水) 19:30~21:30	高原公民館

9月以降の町政座談会を、上記日程で開催します。是非お越し頂き、町政に対するご意見をお聞かせください。